

みどり  
水土里ネット

地域連携クリエイター

# 水土里ネット阿蘇



水路の生き物調査



農地・水・環境保全向上対策 目地詰め作業

### 組合員及び面積の動向(H23.4.1 現在)

- 組合員数・・・2,300人
- 受益面積・・・3,002ha

## 目次

- ☆ 理事長挨拶・表彰・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 P
- ☆ 総代会の開催・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 P
- ☆ 収支報告及び視察研修受入実績・・・・・・・ 4-5 P
- ☆ 事業報告・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 P
- ☆ 新役員紹介・・・・・・・・・・・・・・・・ 7-8 P
- ☆ 実施工事及び事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 9 P
- ☆ 農地・水・環境保全向上対策・・・・・・・・ 10-11 P
- ☆ イベント報告・・・・・・・・・・・・・・・・ 12 P
- ☆ 阿蘇「水土里」自然環境推進協議会・・・・・・・ 13 P
- ☆ 賦課金・償還金関係・・・・・・・・・・・・ 14-18 P
- ☆ 組合員の皆様へ他・・・・・・・・・・・・ 19-20 P



第7回 田んぼの学校in阿蘇ん里 ごはん炊き体験

# 第83回臨時総代会の開催

平成22年7月30日(金)に第83回臨時総代会が大阿蘇環境センター「未来館」にて開催されました。総代会には、総代定数76名のうち、61名が出席し、本田理事長の挨拶の後、来賓を代表して阿蘇市長 佐藤義興様・県議会議員 佐藤雅司様・阿蘇地域振興局農林部長 立場久雄様にご挨拶をいただきました。その後、議長に第一選挙区の相坂治幸総代が選出され、慎重審議の結果、平成21年度決算など全議案原案どおり可決されました。

- 議案： 第一号議案 平成22年度地区除外決済金について  
 第二号議案 平成21年度事業報告について  
 第三号議案 平成21年度決算報告及び財産目録の承認について(監査報告)  
 第四号議案 滞納処分認可申請について  
 第五号議案 平成21年度農地・水・環境保全向上対策活動及び会計報告について  
 第六号議案 農地・水・環境保全向上対策活動組織の構成団体代表者、日当の代理受領委任、日当の維持管理費積立、賦銭について  
 第七号議案 その他



# 第85回通常総代会の開催

平成23年3月18日(金)に第85回通常総代会が阿蘇市農村環境改善センターにて開催されました。総代会には、総代定数78名のうち、60名が出席し、本田理事長の挨拶の後、来賓を代表して県議会議員 佐藤雅司様・阿蘇地域振興局農林部長 立場久雄様・阿蘇市役所経済部長 渡辺孝司様にご挨拶をいただきました。その後、議長に第三選挙区の松村浩市総代が選出され、慎重審議の結果、一般会計予算など全議案原案どおり可決されました。

- 議案： 第一号議案 経営体育成基盤整備事業(阿蘇二期地区、阿蘇三期地区)の一部借入の追加について  
 第二号議案 平成22年度収支予算の一部補正について  
 第三号議案 定款の一部変更について  
 第四号議案 平成23年度土地改良施設維持管理適正化事業への加入について  
 第五号議案 平成23年度事業計画について  
 第六号議案 平成23年度借入金の最高限度額について  
 第七号議案 平成23年度賦課金徴収額並びに徴収方法について  
 第八号議案 役員報酬並びに会議費用弁償額について  
 第九号議案 平成23年度金銭預け入れ先について  
 第十号議案 平成23年度一般会計並びに特別会計歳入歳出予算について  
 第十一号議案 平成23年度地区除外決済金について  
 第十二号議案 農地・水保全管理支払の構成団体代表者、日当の代理受領委任、日当の維持管理費積立、賦銭について  
 第十三号議案 その他



# ご挨拶

水土里ネット阿蘇(阿蘇土地改良区)

理事長 本田 二男



組合員をはじめ、関係者の皆様におかれましては日々ご精励のこととお慶び申し上げます。

日頃、当土地改良区の運営並びに各事業の推進につきまして特段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたびの総代並びに役員任期満了による改選により、78名の総代と役員が選出され、理事の互選により再び理事長に就任いたしました。

組合員皆様の負託に応えるべく、微力ながら役員一丸となって努力する所存でありますので、ご協力をお願い申し上げます。

さて、昨年の農業・農村を取り巻く情勢は、米価の下落と農業用燃料や農薬、肥料などの農業用資材の高騰などにより、農業所得が減少するなど農業経営を圧迫しております。

平成23年度の土地改良事業につきましては、経営

体育成基盤整備事業(阿蘇三期地区)も面工事3年目を迎え、第4阿蘇地区については、予算確保が厳しい状況にありますが、国・県・市に事業推進について、強く要望して参りたいと思います。

こうした厳しい情勢の下にあって、農業農村が果たす責務に適切に対応していく上での水土里ネットの役割と期待は大きく、重大な危機を迎えようとしています。そこで、地域住民や関係機関との連携を強化しながら水土里ネットの役割をより一層発揮することが重要です。

今後とも負担軽減につながる制度を有効に活用し、組合員負担の抑制とし土地改良基盤の安定化に努めてまいりますので、尚一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますと共に、組合員皆様の益々のご繁栄をお祈り申し上げ、挨拶とします。

# 祝・永年勤続者表彰

平成23年3月4日(金)熊本県土地改良事業団体連合会第54回通常総代会において、中山安範事務局長・井小夜美会計課長が永年勤続者表彰を受賞されました。

【受賞者】 勤続年数40年 井小夜美(会計課長)  
 勤続年数35年 中山安範(事務局長)

## 【受賞理由】

この表彰は、土地改良事業に関する経験年数が15年以上で、かつ功績があった人の中から土地改良事業団体連合会の支部長又は所属課長が推薦し、会長が決定するものである。

当土地改良区から、勤続年数40年の井小夜美会計課長と勤続年数35年の中山安範事務局長が、その経験年数と功績が認められ、永年勤続者表彰を受賞されました。



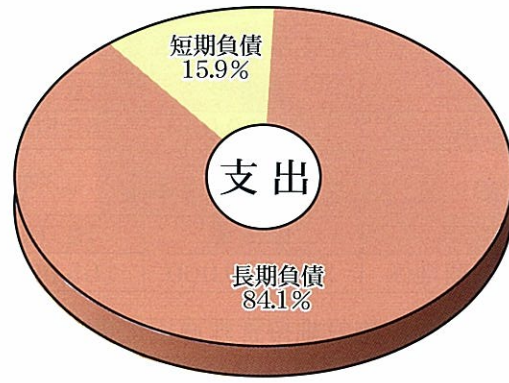
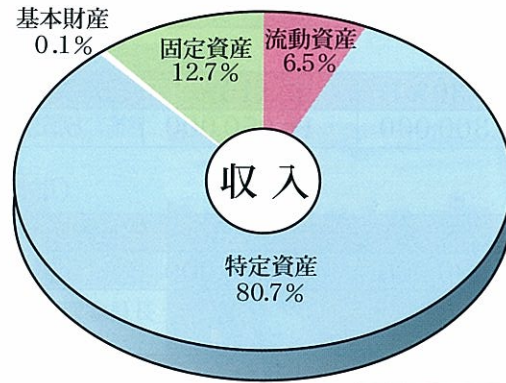
# 財産目録

資産 210,299,374円

流動資産(現金・貯金・未収金)	13,659,430円
特定資産(積立金他)	169,813,944円
基本財産	174,000円
固定資産	26,652,000円

負債 1,065,873,187円

長期負債(農林漁業借入金)	896,059,243円
短期負債(積立金・借入金)	169,813,944円



## 監査報告

私達監事4名は、阿蘇土地改良区定款第21条及び阿蘇土地改良区監査細則第4条の趣旨に基づき、平成22年度第1回定期監査を執行し、運営、会計、経理において何ら異常等は認められなかったことを報告いたします。

1. 監査年月日 平成22年7月6日～平成22年7月7日
2. 対象年月日 平成21年4月1日～平成22年3月31日

総括監事 岩村良一  
 監事 佐藤貞信  
 監事 菅敏徳  
 監事 河津修二

## 視察研修受入実績

- ◇ H22.3.15 東串良町役場 (鹿児島県)
- ◇ H22.5.20 上場土地改良区 (佐賀県)
- ◇ H22.7.21 山鹿市 (熊本県)
- ◇ H22.11.26 玄海町農業委員会 (佐賀県)
- ◇ H22.12.10 一ツ瀬川土地改良区 (宮崎県)

他11団体来所



## 平成21年度 一般会計歳入歳出決算

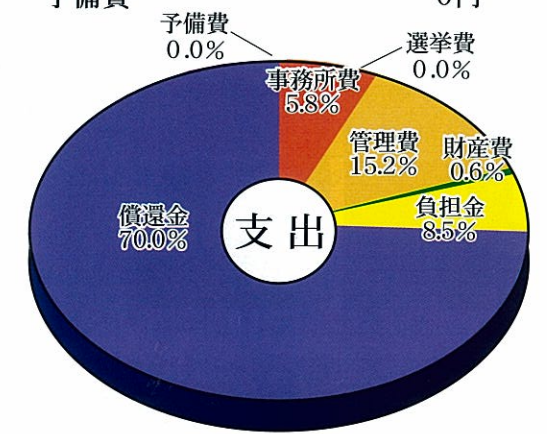
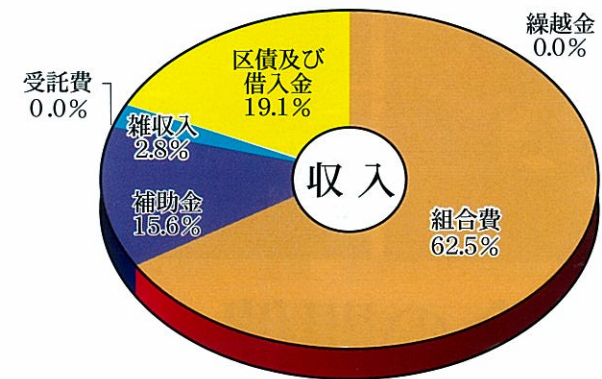
収入 639,820,755円 支出 639,717,836円  
 差引残高 102,919円

収入 639,820,755円

組合費	399,662,050円
補助金	100,052,000円
受託費	0円
雑収入	17,703,944円
区債及び借入金	122,104,354円
繰越金	298,407円

支出 639,717,836円

事務所費	36,985,201円
選挙費	0円
管理費	97,058,833円
財産費	4,000,000円
負担金	54,144,354円
償還金	447,529,448円
予備費	0円



## 平成23年度 一般会計歳入歳出予算

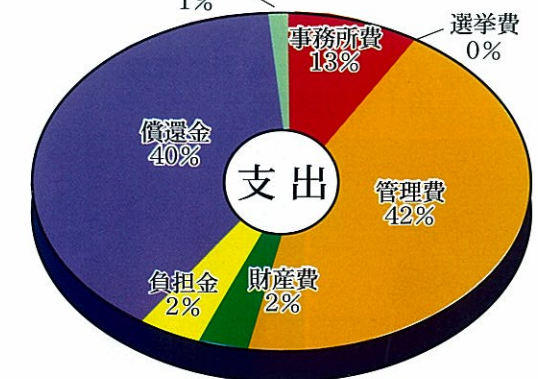
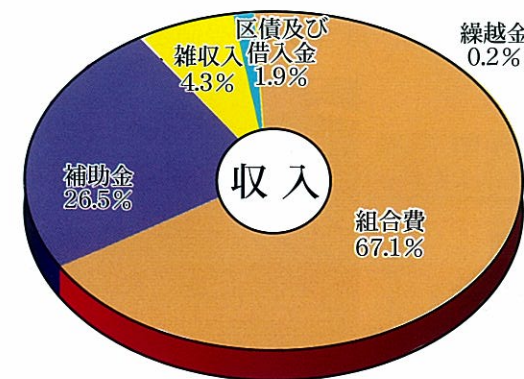
収入 314,925,000円 支出 314,925,000円  
 差引残高 0円

収入 314,925,000円

組合費	211,450,000円
補助金	83,425,000円
雑収入	13,450,000円
区債及び借入金	6,000,000円
繰越金	600,000円

支出 314,925,000円

事務所費	41,900,000円
選挙費	0円
管理費	131,920,000円
財産費	5,000,000円
負担金	8,000,000円
償還金	125,805,000円
予備費	2,300,000円



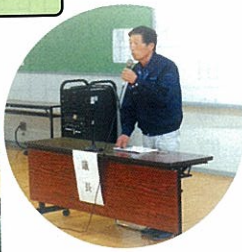
# 第84回臨時総代会の開催

平成22年12月21日(火)に第84回臨時総代会が阿蘇市農村環境改善センターにて開催されました。総代会には、任期満了に伴い無投票当選した新総代78名のうち、57名が出席し、阿蘇市選挙管理委員長の児玉勝様から、各選挙区より代表して4人の方に当選証書が手渡されました。その後、児玉勝委員長にご挨拶を頂いた後、議長に第二選挙区の内田孝昭総代が選出され、慎重審議の結果、役員選任など全議案原案どおり可決されました。

議案：第一号議案 役員選任について  
第二号議案 その他



阿蘇市選挙管理委員長 児玉勝様



## 新理事・監事紹介

任期満了(平成22年12月24日)に伴い、下記の27名(理事23名・監事4名)の方が第84回臨時総代会において選任されました。又、平成22年12月22日(水)開催の理事会において、理事長に本田二男氏・副理事長に高宮光明氏・総括監事に五嶋一俊氏・会計担当理事に永富久義氏・工事担当理事に竹原輝一氏・庶務担当理事に本田秋義氏がそれぞれ互選されました。よろしくお願い致します。

理事長 本田二男【再】 乙姫	副理事長 高宮光明【再】 西湯浦	会計担当理事 永富久義【再】 狩尾一区	工事担当理事 竹原輝一【再】 竹原	庶務担当理事 本田秋義【新】 黒流町	理事 井野祐介【新】 鷲の石	理事 森本榮二【再】 小倉
理事 野尻敬喜【新】 本村	理事 田上修二【新】 内牧五区	理事 島津圭典【新】 南宮原	理事 阿部樹範【再】 折戸	理事 山内健次【再】 成川	理事 佐藤健二【新】 狩尾二区	理事 山内市男【新】 石
理事 橋本保徳【再】 枳	理事 河瀬憲雄【再】 永草	理事 日田秀喜【再】 赤水	理事 中野孝則【新】 道尻	理事 山部哲義【新】 上役大原	理事 渡辺政雄【新】 西	理事 山本忠志【新】 東黒川
		《任期》 平成22年12月25日 ～ 平成26年12月24日 まで				
理事 田代洋一郎【新】 北黒川	理事 坂田康雄【新】 南黒川			総括監事 五嶋一俊【新】 狩尾三区	監事 坂梨秀幸【新】 今町	監事 丸山勝人【新】 小里

# 平成21年度事業報告

## 1. 地区別地積及び組合員の状況

【地区別地積】			【組合員数】		
	本年度	前年度		本年度	前年度
総地積	3,002ha	3,002ha	総組合員数	2,276人	2,300人
(内訳)	第一選挙区	640ha	(内訳)	第一選挙区	390人
	第二選挙区	559ha		第二選挙区	497人
	第三選挙区	794ha		第三選挙区	598人
	第四選挙区	1,009ha		第四選挙区	791人

## 2. 事業の状況

### (1) 県営経営体育成基盤整備事業

(単位：円)

地区名	事業費	国(50%)	県(30%)	市(15%)	地元(5%)
阿蘇二期地区	131,000,000	65,500,000	39,300,000	19,650,000	6,550,000

### (2) 農地集積加速化基盤整備事業

(単位：円)

地区名	事業費	国(55%)	県(27.5%)	市(12.5%)	地元(5%)
阿蘇三期地区	300,000,000	165,000,000	82,500,000	37,500,000	15,000,000

### (3) 土地改良施設維持管理適正化事業

(単位：円)

工区	施設名	事業費	国(30%)	県(30%)	連合会(5%)	地元(35%)
12	12-4号用水機	2,700,000	810,000	810,000	135,000	945,000
12	12-10号用水機	2,900,000	870,000	870,000	145,000	1,015,000
合計		5,600,000	1,680,000	1,680,000	280,000	1,960,000

### (4) 農業農村整備推進交付金事業

(単位：円)

地区名	事業費	県(50%)	地元(50%)
湯浦地区	2,550,000	1,275,000	1,275,000

### (5) 基幹水利施設技術者育成支援事業

(単位：千円)

施設名	指導技術者	運営費	点検整備	事業費計	補助金		拠出金		消費税	拠出金
					国(30%)	県(30%)	土連(20%)	管理主体(20%)		
16工区 8号	699	46	5	750	225	225	150	150	7	157

### (6) 水田フル活用対策緊急基盤整備事業

(単位：円)

地区名	事業費	県(100%)	地元(0%)
西町地区(7工区)	2,300,000	2,300,000	0

### (7) 農地有効利用支援整備事業

(単位：円)

地区名	事業費	県(55%)	地元(45%)
黒川地区(12工区)	2,000,000	1,100,000	900,000
山田地区(9工区)	750,000	412,500	337,500

### (8) その他補助事業(ソフト事業)

- 担い手育成支援事業
- 土地改良負担金償還平準化事業
- 土地改良負担金特別緊急支援対策事業
- 農業用水水源地域保全対策事業
- 田んぼの学校 in 阿蘇ん里(第6回)
- 農地・水・環境保全向上対策
- 黒川・白川河川流域水土里ネット連絡協議会「水土里ネットの森」植樹

### (9) 維持管理

- 用排水路管理 管内全工区管理 用水開始日 5月1日 落水日 9月15日
- 農道管理 管内全工区整備 農道の敷砂利及び均平

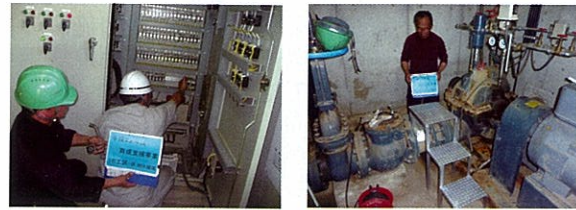
# 平成22年度実施工事及び事業

## ◇県営経営体育成基盤整備事業（阿蘇二期地区）

○補助率 国:50%・県:30%・市:15%・地元:5%  
 ・工事の概要 (2,500千円)  
 用水路工……289.9m  
 転倒堰設置・弁改修・ため池整備 等

## ◇基幹水利施設技術者育成支援事業

○補助率 国:30%・県:30%・県土連:20%・地元:20%  
 ・16工区8号用水機場 806千円



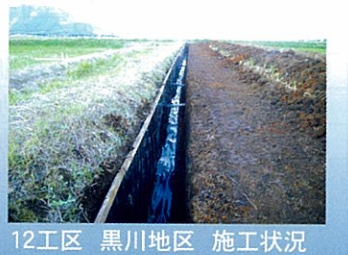
## ◇農地集積加速化基盤整備事業（阿蘇三期地区）

○補助率 国:55%・県:27.5%・市:12.5%・地元:5%  
 ・工事の概要 (30,000千円)  
 整地工……… 21ha  
 道路工……… 1,730m  
 用水路工…… 2,330m  
 排水路工…… 1,804m  
 暗渠排水工…… 20ha  
 さく井工……… 1ヶ所  
 用水施設……… 2ヶ所



## ◇きめ細かな農業農村整備事業（事業主体：県）

○補助率 県:100%  
 ・11-2工区 黒川地区 用水路布設替え (ND300×154.5m) 2,000千円  
 ・12工区 黒川地区 遮水シート埋設工 (307.0m) 2,000千円  
 ・16工区 永草地区 用水路更新 (ND350×106.5m) 1,800千円



## ◇土地改良施設維持管理適正化事業

○補助率 国:30%・県:30%・県土連:5%・地元:35%  
 工事の内容……水中ポンプ交換・主配管整備  
 ・11-2工区12号用水機場 3,000千円  
 ・11-2工区18号用水機場 3,800千円  
 ・12工区11号用水機場 2,800千円

## ◇農業農村整備推進交付金事業

○補助率 県:50%・地元:50%  
 ・永草地区 スライドゲート設置工B1,600×H850 2,600千円  
 ・蔵原地区 さく井工 φ300×150m 12,100千円



# 新総代紹介

任期満了（平成22年12月24日）に伴う、総代選挙が平成22年12月6日（月）に行われ、下記78名の方が無投票当選されました。又、平成22年12月21日（火）第84回臨時総代会において、当選証書授与式が行われました。

### 【第一選挙区】

地区名	氏名
鷲の石	小西 誠(新)
不動塚	橋本 勝次(新)
原の口	佐藤 六郎(新)
山田	甲斐 一成(新)
小倉	宮崎 健幸(再)
"	荒木 高雄(再)
小池	村上 博敏(再)
今町	坂梨 富男(新)
黒流町	岩下 繁成(新)
"	村上 幹雄(新)
新村	山本 義輝(新)
下の原	今村 孝一(新)
小野田町	高村 博安(新)
本村	岩下 達秋(新)
中通	宮本 和明(新)

### 【第三選挙区】

地区名	氏名
狩尾一区	井野 良富(新)
"	古閑 昭憲(新)
狩尾二区	草尾 利光(新)
"	園田 賢臣(再)
狩尾三区	五嶋 義行(新)
"	河原 司(新)
跡ヶ瀬	江入 孝幸(再)
的石	塚元 義晴(再)
"	家入 年也(新)
永草	川藤 保之(新)
"	寺西 正徳(新)
枳	柳川 康(再)
"	村上一 秀(再)
赤水	梅井 浩二(新)
"	日田 和哉(再)
車帰	中村 豊(新)
"	松村 浩市(再)
下野	宮崎 宗成(再)

### 【第四選挙区】

地区名	氏名
竹原	荒木 勇二(再)
蔵原	笹木 郁夫(再)
"	山崎 重幸(新)
北黒川	中嶋 健一(新)
"	江藤 裕治(新)
上西黒川	宮崎 良次(再)
"	江藤 光弘(再)
坊中	森 哲博(再)
東黒川	大塚 計(新)
元黒川	佐藤 保(再)
"	今村 和夫(新)
南黒川	宮崎 幸男(新)
"	永野 成男(新)
下西黒川	石本 健二(新)
"	河原 詔二(新)
黒川千丁	徳永 實(新)
乙姫	立石 恵(再)
"	中村 親一(再)
"	岩下 貞信(再)
宮地	山部 一憲(再)

### 【第二選挙区】

地区名	氏名
内牧一区	内田 孝昭(新)
内牧二区	横田 達夫(再)
内牧五区	杉谷 孝徳(新)
小里	丸山 信義(新)
南宮原	島津 治彦(新)
湯浦	高木 稔(新)
西湯浦	石松 政昭(再)
"	下田 義幸(新)
西小園	大津 博(新)
折戸	緒方 秀人(新)
駄原	伊藤 正之(再)
浜川	村岡 英明(新)
成川	中村 秋憲(新)
"	山内 岩雄(新)

### 【第四選挙区】

地区名	氏名
道尻	坂本 進(新)
下役犬原	村上 清元(新)
"	甲斐 隆憲(新)
"	森 賢一(新)
上役犬原	河崎 徳雄(新)
"	宮木 正富(再)
西町	家入 雄二(新)
"	山本 弘春(新)
"	佐藤 幸広(新)
竹原	山崎 誠一(再)
"	西村 保(再)



第一選挙区代表 甲斐一成 総代



第二選挙区代表 内田孝昭 総代



第三選挙区代表 井野良富 総代



第四選挙区代表 村上清元 総代



《任期》  
 平成22年12月25日  
 ~  
 平成26年12月24日  
 まで

## 新入職員紹介

《平成22年4月採用》



(氏名) 田上園子  
 (生年月日) 昭和63年4月1日  
 (住所) 阿蘇市三久保214-4  
 (一言) いろいろとご迷惑をおかけすると思いますが、皆様のご指導を頂きながら、一生懸命頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

### 〇活動報告

#### 誘導部分（農地・水向上活動）



用水路の改修



パイプラインの改修



排水路畦畔の補修



補修技術の研修（目地詰め講習会）



目地補修



ペンキの塗布

#### 誘導部分（農村環境向上活動）

##### 《景観形成》



花の植栽風景



ストロベリーキャンドルの植栽  
（西小園集落）



コスモスの植栽  
（狩尾3区集落）



菖蒲の植栽  
（跡ヶ瀬集落）

##### 《生態系保全》



排水路生き物調査



田んぼの生き物調査



熊本生物研究会  
甲守 崇 先生



淡水魚研究家  
藤井法行 先生

##### 《水質保全》



水質調査の様子



透明度の調査



パケットテストによる調査



専門家による水質調査

## 農地・水・環境保全向上対策

平成19年度から始まった『農地・水・環境保全向上対策』も組合員様や地域住民の方々のご理解とご協力のおかげで、順調に最終年度の5年目を迎えます。

工区支援では、厳しい農業情勢の中、農家の皆様の維持管理費の負担軽減に繋げようと、農道や用排水路等の草刈りや泥上げ作業の実施、農業用施設の補修や改修等の延命措置を行っております。また、集落支援では、地元の区長を中心に農道や周辺の草刈り、地域の景観を良くしようと、集落内の清掃や植栽活動等を行っております。地域によっては子供会や老人会で活動に取り組んでおられるところもあります。

さらに、農村環境向上活動では、水質保全（水質検査）や生態系保全（生き物調査）・景観形成（花の植栽）などさまざまな活動が行われています。今後も、この事業を通して自然豊かな阿蘇の風土を守りながら、次世代の子どもたちへ残していきたいと考えております。

### ●支援金の割合及び振り分け（平成22年度）

（単価：円）

総支援額	国（50%）	県（25%）	市（25%）
117,417,120	58,708,560	29,354,280	29,354,280

（単価：円）

活動組織名	代表者	支援金総額	割合	事務費	工区支援額	集落支援額
阿蘇7工区環境保全活動組織	園田 晴夫	15,010,120	60:40	1,501,000	8,252,520	5,256,600
阿蘇8-2工区環境保全活動組織	中村 繁昭	8,876,560	60:40	887,600	4,875,760	3,113,200
阿蘇9工区環境保全活動組織	山本 幸助	14,334,680	60:40	1,433,400	7,540,480	5,360,800
阿蘇10工区環境保全活動組織	大和 建一	3,993,000	60:40	399,300	2,230,200	1,363,500
阿蘇11-1A工区環境保全活動組織	橋本 勲	4,589,880	60:40	458,900	2,473,780	1,657,200
阿蘇11-1B工区環境保全活動組織	坂田 猛	4,180,880	70:30	418,000	2,670,280	1,092,600
阿蘇11-2工区環境保全活動組織	島村 征司	11,106,040	70:30	1,110,600	6,968,140	3,027,300
阿蘇12工区環境保全活動組織	和田 優助	11,228,760	70:30	1,122,800	7,156,860	2,949,100
阿蘇13工区環境保全活動組織	島津 圭典	8,591,000	70:30	859,100	5,164,900	2,567,000
阿蘇14工区環境保全活動組織	奥村 龍之助	5,785,520	60:40	578,500	3,173,220	2,033,800
阿蘇15工区環境保全活動組織	坂梨 正士	6,128,520	70:30	612,800	3,925,420	1,590,300
阿蘇16工区環境保全活動組織	河瀬 幸喜	13,584,080	75:25	1,358,400	9,357,780	2,867,900
阿蘇17工区環境保全活動組織	山本 孝徳	10,008,080	70:30	1,000,800	6,438,380	2,568,900
合計		117,417,120		11,741,200	70,227,720	35,448,200

### ●活動報告

#### 基礎部分



計画策定会議



施設の点検



配水操作（用水管理人）



水路の草刈り



用排水路の泥上げ



排水路の掘削



ため池の清掃



農道整備

# 21世紀土地改良区創造運動

## グリーン 阿蘇『水土里』自然環境推進協議会

～阿蘇「水土里」自然環境推進協議会総会の開催と阿蘇水土里・クリーン作戦の実施～

### ◎総会の開催

昨年4月に設立した阿蘇「水土里」自然環境推進協議会のはじめての総会が開催されました。総会には、34団体が出席し、熊本県議の佐藤雅司様・阿蘇副市長の宮川清喜様にご挨拶を頂きました。その後、議長に阿蘇ほたるの会会長の湯浅陸雄様が選出され、21年度事業報告や22年度事業計画など全議案原案どおり可決されました。

総会終了後には、菊池地域振興局林務課長の佐藤清一様による、森林の原状や今後の対策についての講演会も行われました。

議案：第一号議案	平成21年度事業報告について
第二号議案	平成22年度事業計画について
第三号議案	その他



総会の様子

講演会の様子

### ◎企画委員会の開催

阿蘇「水土里」・クリーン作戦の作業内容・範囲等については、企画委員会を設置し、その中で協議をしております。

平成22年度は平成22年4月13日(火)、平成22年9月8日(水)に開催し、作業内容・範囲等が決定しております。



第3回企画委員会

第4回企画委員会

### ◎阿蘇「水土里」・クリーン作戦の実施

『阿蘇「水土里」自然環境推進協議会』による、阿蘇「水土里」・クリーン作戦が行われました。今年度は、平成22年4月24日(土)と平成22年10月16日(土)に行われました。本活動も、今年で第4回目を迎え、第3回目が48団体781名・第4回目が52団体864名と回数を重ねる毎に参加者も増えており、徐々に地域に浸透してきているのではと思います。

又、第4回目には環境省阿蘇自然環境事務所の木部直美様より、外来種(オオブタクサ)の紹介と駆除についてのお話しも頂きました。

#### 第3回阿蘇水土里・クリーン作戦

《日時》平成22年4月24日(土)  
 《作業範囲》阿蘇市旧一の宮町17.4km  
 《参加者》48団体 781名  
 《回収量》1,270kg

#### 第4回阿蘇水土里・クリーン作戦

《日時》平成22年10月16日(土)  
 《作業範囲》阿蘇市旧阿蘇町17.0km  
 《参加者》52団体 864名  
 《講義》環境省 木部直美様 (外来種の紹介と駆除のお願い)  
 《回収量》370kg

### 活動の様子



# 第7回田んぼの学校in阿蘇ん里



～先人の千恵と阿蘇の自然の恵みに感謝して～

平成22年9月4日(土曜日)に、阿蘇市内牧を舞台に「田んぼの学校in阿蘇ん里」が行われました。今年で第7回を迎える今回は、内牧遊水池をメイン会場として、釜戸を使ったごはん炊き体験や内牧の歴史についての散策などが行われ、昼食では、阿蘇の食材を使用したバーベキューを堪能しました。又、午後からは、紅池川でのマスやヤマメのつかみ取りや阿蘇コシヒカリの稲刈り体験などが行われました。

当日は、天候にも恵まれ、子供達にとってはとても良い一日になったのではないのでしょうか。又、来年もたくさんの子供達が参加し、楽しい一日を過ごせればと思います。

### ◎活動報告



集合写真

参加者数：153名(子供120名・大人33名)

ごはん炊き体験

内牧歴史散策

あそ☆ビバ

おにぎり作り

魚つかみ体験

稲刈り体験

## 平成22年度農業用水水源地域保全対策事業

「阿蘇の大自然を満喫しよう!!」～間伐体験と川下り～

平成22年8月7日(土曜日)に、小嵐山頭首工周辺において、間伐体験と川下りが行われました。今年で、第4回目を迎える今回は「阿蘇の大自然を満喫しよう」と題して、地元小学生と保護者173名(子供94名・大人79名)が参加し、阿蘇市小嵐山堰を中心に、間伐体験や保水浸透実験・川下り体験などを楽しみました。森林が持つ機能を学び、森林を大事にすることの大切さなどを学習しました。さらに、実際に頭首工の中に入って説明を受けた子供達はそこから田んぼへどのようにして水を引き込むのかを学びました。また、歴史を知り自然を体感することで改めて阿蘇の良さを実感したようでした。

### ◎活動報告



歴史説明

施設紹介

水質調査

枝打ち、間伐体験

保水浸透実験

カヌー体験

集合写真

参加者数：173名(子供94名・大人79名)

# 農地・水・環境保全向上対策による 維持管理費負担軽減の内訳 (平成21年度)

阿蘇土地改良区では、農地・水・環境保全向上対策交付金を、工区毎に工区支援と集落支援に割り振り、工区支援金につきましては、施設の延命作業等の維持保全管理にあてるとともに、草刈り作業及び用排水浚え等の日当を積立て、農家の方々への負担金の軽減を行っております。

(単位：円)

工区名	総維持管理費 ①+②+③	農家負担額 ①	農地・水 より支払い ②	積立金充当額 ③	反当たり管理費	
					軽減前	軽減後
7	20,777,270	11,750,686	4,795,884	4,230,700	3,200	1,600
8 - 1	3,646,707	4,941,760	2,461,045	69,443	3,500	3,000
8 - 2	6,040,698			2,215,157	1,800	600
9 全体	10,164,770	4,641,431	5,348,815	3,031,300	-	-
9-1・2	238,421				2,500	1,600
9 - 3	972,232				4,900	4,000
9 - 4 東	351,123				1,600	700
9 - 4 西					2,300	1,400
9 - 5	348,004				4,900	4,000
小野田用水	946,996				1,100	200
10	4,133,905	2,219,890	691,315	1,222,700	1,800	500
11 - 1 東	4,920,109	2,677,535	1,272,074	970,500	2,000	1,000
11 - 1 西	5,472,732	2,961,250	760,082	1,751,400	5,000	3,200
11 - 2	14,752,395	8,574,979	2,004,416	4,173,000	5,100	3,400
12	19,579,492	12,308,350	3,790,637	3,480,505	7,600	6,200
13	9,729,742	4,690,280	2,292,462	2,747,000	3,900	2,500
14	7,092,986	4,035,504	1,567,177	1,490,305	4,200	3,000
15	6,279,603	3,345,474	2,260,994	714,985	5,600	4,500
炭 付	83,850			42,000	4,300	2,800
16	20,047,458	10,497,948	3,598,616	5,950,894	5,600	3,600
17 全体	2,366,850	1,730,522	579,086	-	-	-
車 帰	2,360,322	28,280	276,000	629,800	3,300	2,000
竹 の 下	280,680	1,175,890	0	252,400	5,100	2,800
平 の 前 田	1,993,890	1,112,463	61,211	818,000	2,900	1,000
北 田	1,482,763	2,630,441	120,000	370,300	3,700	1,800
市 の 川	3,469,041	400,784	0	838,600	6,700	4,200
砂 間 大 堀	835,184	1,730,522	0	434,400	2,700	500
的 石 前 田		地元にて管理		304,300	地元にて管理	
殿 塚		地元にて管理		288,400	地元にて管理	
跡ヶ瀬前田		地元にて管理		445,900	地元にて管理	

※減反田については、上記の半額の反当たり管理費となります。

※17工区については、各用水組合での管理となりますので、上記の計算式は該当しませんので、ご了承下さい。

# 土地改良負担金償還特別緊急支援対策事業

## ～受益者負担金の利子助成が行われています！～

この事業は、土地改良事業等の受益者負担金を償還している地域を対象に、受益者負担金の軽減対策を実施することにより、担い手への農地利用集積や面的集積と計画的償還の一層の推進を資することを目的として、土地改良事業等の受益者負担金を償還中の地域であって、事業要件を達成できると見込まれる地域に対して、負担金の利子助成を行い負担の軽減を図るもので、平成21年度から平成23年度の3ヵ年間で下記のとおり助成されます。

### 助成額

(単位：円)

工 区	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合 計
11-2工区	26,270,000	24,730,000	20,760,000	71,760,000
12工区	22,560,000	18,410,000	16,210,000	57,180,000
13工区	12,280,000	10,920,000	9,640,000	32,840,000
14工区	2,860,000	2,010,000	1,270,000	6,140,000
16工区	21,010,000	18,550,000	16,140,000	55,700,000
合 計	84,980,000	74,620,000	64,020,000	223,620,000

### 《採択要件》

- 担い手への農地利用集積率が一定割合以上の増加  
(経営所得安定対策加入者など担い手への農地利用集積率の向上が以下のとおり見込まれること。)
- 担い手への農地面的集積率が一定割合以上の増加  
(経営所得安定対策加入者など担い手への農地面的集積率の向上が以下のとおり見込まれること。)
- 担い手者数の割合が7.5%ポイント以上増加  
(経営所得安定対策加入者など担い手者数の増加が以下のとおり見込まれること。)

※上記のうち、いずれか一つの項目をクリアすること。

当土地改良区では、平成21年12月14日～平成21年12月16日にかけて、各工区毎に推進会議を行い、上記要件の中から(3)の担い手者数の増加で採択要件をクリアすると決定し、実施しております。

### ◎担い手者数の増加

経営所得安定対策加入者などの担い手者数の増加が、事業完了年度までに7.5%以上の増加が見込まれること。

項目	工 区				
	11-2工区	12工区	13工区	14工区	16工区
集落営農数	14 (155.8ha)	14 (160.0ha)	8 (131.0ha)	9 (102.0ha)	13 (174.0ha)
認定農家数	6 (19.9ha)	6 (29.9ha)	3 (12.0ha)	2 (10.0ha)	2 (10.0ha)
合 計	20 (175.0ha)	20 (190.0ha)	11 (144.0ha)	11 (112.0ha)	11 (112.0ha)
7.5%以上	1.5人	1.5人	0.8人	0.8人	1.5人
増 加 数	2.0人	2.0人	1.0人	1.0人	2.0人



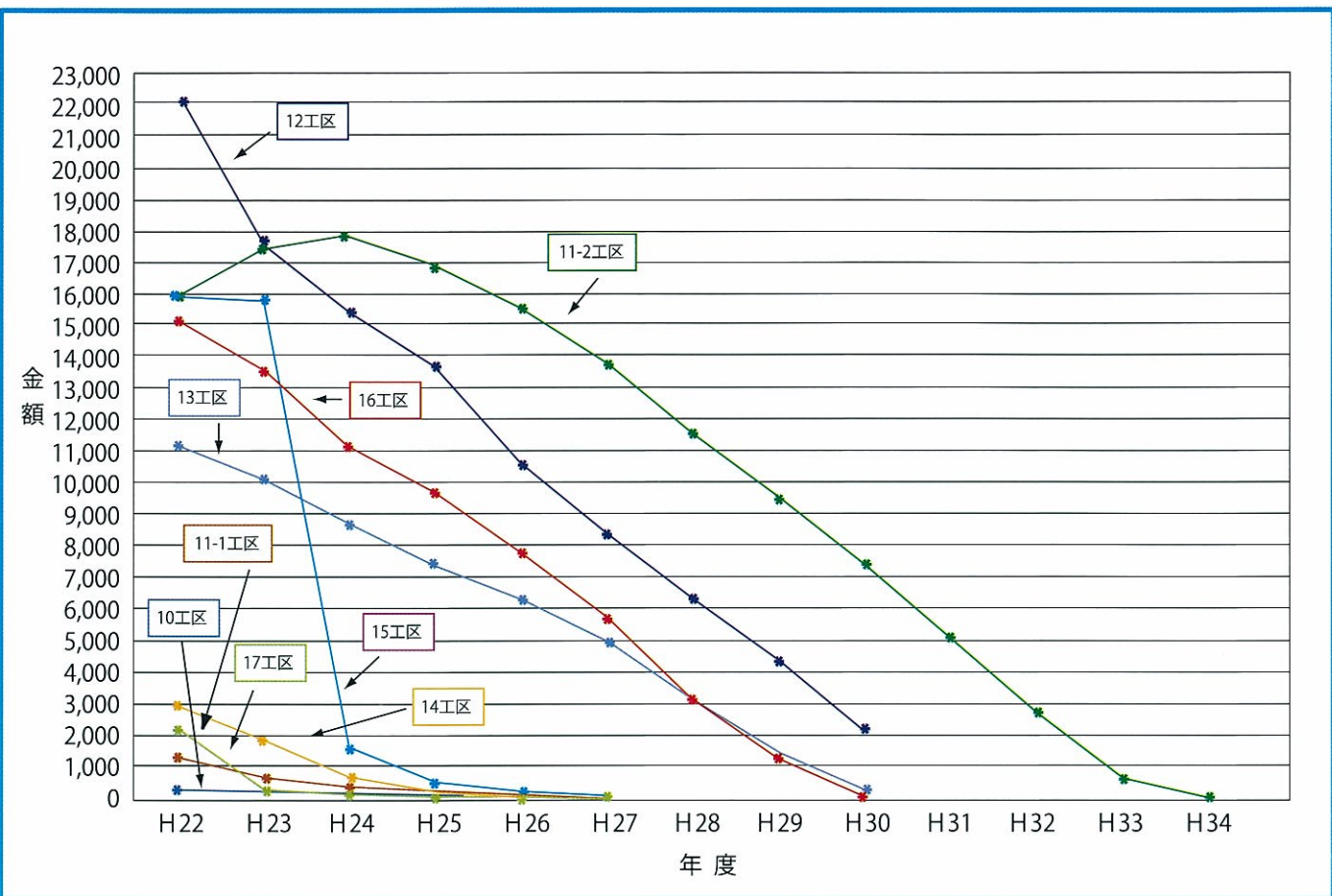
# 県営ほ場整備事業費償還金残償還年度表

(但し、担い手支援事業と平準化事業取り組み後)

○各人の償還年度終了は、各々施行年度によって違います。

○11-1・11-2工区については、東・西に分かれていることにより、平均を表していますのでご了承下さい。

○7・8・9工区については、精算が終わっていますので、各々での残償還年度となります。



※上記の表については、平均となっておりますので、詳細については事務所までご連絡下さい。

# 県営ほ場整備事業費償還金残償還年度

(但し、担い手支援事業と平準化事業取り組み後)

年度	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
7	各々での残償還年度											
8	各々での残償還年度											
9	各々での残償還年度											
阿蘇一期	26											
10	27											
11-1	各々での残償還年度											
11-2	32											
12	30											

※7・8・9・11-1工区については、精算が終わっていますので、各々での残償還年度となります。

# 平成22年度 賦課金 (10a当たり) 一覧表

賦課金の名称	賦課区分	10a当たり賦課金	
		平成22年度	平成21年度
經常賦課金	ほ場整備田	1,400円	1,100円
	ほ場整備田以外の農振地	600円	600円
	農振外地	300円	300円

工区	平成22年度 反当たり金額		平成21年度 反当たり金額		工区	平成22年度 反当たり金額		平成21年度 反当たり金額	
	償還金	管理費	償還金	管理費		償還金	管理費	償還金	管理費
7	各々	1,600	337	1,600	12	17,161	7,000	25,031	6,200
8-1	各々	2,500	1,434	3,000	13	7,126	2,800	16,504	2,500
8-2		600		600	14	1,195	2,000	5,088	3,000
9-1・2	各々	3,400	1,465	1,600	阿蘇二期	1,820	-	2,329	-
9-3		4,200		4,000	15	15,695	4,500	15,208	4,500
9-4 東		600		700	炭付		2,000		2,800
9-4 西		1,200		1,400	16	10,712	3,500	20,267	3,600
9-5		3,800		4,000	車帰	2,164	2,000	4,430	2,000
小野田用水	-	200	竹の下	2,500	2,800				
阿蘇一期	1,405	-	1,840	200	平の前田	1,200	-	1,000	
10	259	500	852	500	北田	1,500	4,430	1,800	
11-1 東	5,000	1,000	2,750	1,000	市ノ川	3,000	-	4,200	
11-1 西		1,800		3,200	砂間大堀	500	500		
11-2 東	15,287	4,000	15,287	3,400	下野	1,200	-	1,800	
11-2 西	16,000	4,000	16,000	3,400					

※減反田については、上記の半額の維持管理費となります。

# 平成23年度 用水管理者名簿

工区	地区	氏名	電話番号	工区	地区	氏名	電話番号
7工区	南	森 啓 蔵	34-1285	13工区	東	江 藤 宗 敏	32-1808
	東	中 島 忠 一	34-0581	14工区		立 石 恵	32-1690
	西	中 村 末 春	32-0840		東	五 嶋 義 行	32-2196
8-1工区		和 田 政 次	32-0859	15工区	西	五 嶋 一 俊	32-2713
8-2工区	東	森 広 太	34-0032		跡ヶ瀬	柳 川 栄 一	35-0537
	西	北 里 信 男	32-2866	16工区	東	山 本 常 昭	32-1700
9-1・2工区		村 上 有 志 男	32-1847	16工区	中	田 代 昇	32-1524
9-3工区		阿 部 惟 品	32-0674		西	江 入 敏 雄	35-0361
9-4工区		佐 藤 貞 信	32-2364	17工区	市ノ川	川 口 義 也	35-1008
9-5工区		甲 斐 一 成	32-0628		竹ノ下	山 本 九 州 男	35-0307
小野田用水		岩 下 泰 郎	32-2037	17工区	向 原	日 田 政 次	35-0938
10工区		岩 永 常 信	32-3005			日 田 秀 喜	35-0454
11-1工区	東	橋 本 勲	32-1824	17工区	向 原	山 口 力 男	35-0653
11-1工区	西	洞 田 貫 誠 也	32-2127			北 田	小 坂 今 朝 和
11-2工区	東	中 島 建 司	34-1085	白雲南	梅 井 光 一	35-0417	
	西	草 尾 重 一	34-1162	一町八反	村 上 哲 雄	35-0815	
12工区	西	松 永 時 成	32-2512	男 淵	宮 崎 明	35-0734	
	北	大 津 功	32-2440	車 帰	中 村 豊	35-0651	
13工区	南	森 耕 喜	34-0761				
	西	大 倉 富 広	32-0685				

# 組合員の皆様へ

## 賦課金の完納にご協力下さい!!

賦課金の納入については、組合員のご理解とご協力により大部分が納期までに納入されておりますが、納期を過ぎても賦課金が未納となっている方がおられます。納入期限を過ぎると延滞金が加算され納入が遅れるほど延滞金が多くなり、余計な出費となります。又、滞納処分（差押え）の対象にもなりますので、早めの納入をお願いいたします。

又、分割での支払いも可能ですので、希望の方は阿蘇土地改良区までお問い合わせ下さい。

**賦課金納入期限 11月20日**

納入期限を過ぎると、**年14.6%**の延滞金が加算されます。

### 滞納賦課金は新しい権利者が負担

滞納されている土地を取得すると、土地改良法第42条（権利義務の継承及び決済）により新しい権利者（買った人）に支払いが義務づけられています。必ず売買するときは、「滞納」があるかどうかを土地改良区へ問い合わせくださるようお願い致します。又、競売の場合も同様の扱いとなりますのでご注意ください。

### 賦課金の納入は便利な口座振替で

賦課金の納入は、JA阿蘇に加え、ゆうちょ銀行からの自動口座振替ができるようになりました。まだ、申し込みをされていない方は是非ご利用ください。

#### ◇申込手続き方法

- 農協・・・農協窓口または阿蘇土地改良区事務所にて、申込書に必要事項を記入・押印しご提出ください。
- 郵便局・・・阿蘇土地改良区事務所にて、申込書に必要事項を記入・押印しご提出ください。

※印鑑については、**通帳印**が必要となります。

※来所が困難な方につきましては、申込書をお送りしますので、阿蘇土地改良区までご連絡下さい。

## 届出忘れていませんか？

### 資格者（組合員）に変更があった場合 『組合員資格得喪通知書』

- 農地の売買・贈与・貸借権・交換などをした場合。 **※尚、新資格者が口座振替を希望される場合は、口座振替依頼書の提出も必要です。資格異動と併せて『口座振替依頼書』の提出もお願い致します。**
- 農業者年金受給のため経営移譲した場合。
- 生前贈与または、組合員死亡により名義変更した場合。
- 組合員の住所を変更した場合。

### 田を農地以外の用途（地目）とする場合 『地区除外申請書』

○農地を転用する場合は、各市町村の農業委員会に届出をされることになっておりますが、農業委員会とは別に土地改良区への届け出がないと変更されず、賦課金が継続して賦課されてしまいますので、申請書の提出をお願いします。

### 土地改良区施設を使用したい場合 『他目的使用申請書』

○定款第四条第二項の規定により本土地改良区の行う事業の目的を妨げない範囲内で、土地改良施設を他の目的に使用されるとあるが、浄化槽の設置・橋梁・道路等の使用については、無断使用しないよう届出をしてください。

### 個人情報の保護について

○組合員様からの『組合員資格得喪通知書』『地区除外申請書』によって取得した組合員様の個人情報は、当土地改良区の事業運営に関する利用目的の範囲内で利用させて頂くものであり、組合員様の承諾なく提供することはありません。

# 平成23年度 地区除外決済金

## ～農地を宅地などへ転用した場合は決済金が必要です！～

ほ場整備などの事業費は借入金、賦課金によって賄われており、その額は事業の受益面積で対応しています。転用等で除外されると、その土地の維持管理費や償還金を残りの土地で負担しなければならず、残りの組合員の負担になってしまいます。そこで残りの組合員の重荷を解消するため、その土地の負担相当分を決算の対象とし、下記のとおり決済金を納めなければなりません。

### 平成23年度 地区除外決済金一覧表

(単位：円)

工区名	面積 (ha)	決算金			工区	面積 (ha)	決算金		
		償還金	管理費	合計			償還金	管理費	合計
7	272.5		50,000	50,000	13	191.6	48,000	50,000	98,000
8-1	13.3		40,000	40,000	14	126.6	12,000	50,000	62,000
8-2	184.8		20,000	20,000	15	66.4	20,000	100,000	120,000
9-1・2	14.0	各々	30,000	30,000	炭付	2.8	20,000	9,000	29,000
9-3	28.1		70,000	70,000	16	290.8	60,000	40,000	100,000
9-4	21.1		30,000	30,000	車帰	49.7	38,000	40,000	78,000
9-5	5.7		100,000	100,000	竹の下	10.9	0	50,000	50,000
小野田用水	270.1		7,000	7,000	平の前田	43.1	0	30,000	30,000
10	93.8	5,000	20,000	25,000	北田	19.9	0	50,000	50,000
11-1東	98.8	0	30,000	30,000	市の川	34.1	0	20,000	20,000
11-1西	97.0	36,000	40,000	76,000	砂間大堀	21.2	0	30,000	30,000
11-2	241.1	128,000	50,000	178,000	下野	17.9	0	40,000	40,000
12	245.2	93,000	100,000	193,000					

※この決済金については、規定の計算式により算出しています。

### ※ 土地改良法42条第2項

土地改良区の組合員が、組合員たる資格に係る権利の目的たる土地の全部又は一部についてその資格を喪失した場合において、前項の承継又は第3条第2項の規定による交替がないときは、その者及び土地改良区は、その土地の全部又は一部につきその者の有するその土地改良区の事業に関する権利義務について必要な決済をしなければならない。

## 公共工事等で買収がなされた場合

国、県、市町村等が行う公共事業（道路・河川・学校・公園）として用地買収された場合でも、決済金を納めていただかないと、いつまでも賦課金が賦課されます。従って、用地買収の交渉の時点で決済金について十分に確認し、決済金が未納にならないよう、ご注意ください。

## 井 小夜美様 が退職されました

このたび、井 小夜美様が平成23年3月31日を以て、阿蘇土地改良区を退職されました。昭和46年より約40年の長きに亘って、土地改良事業を率先されてきましたことは、誠に顕著であります。これよりは、健康に留意され、よりよい人生を過ごされますようお祈りいたします。

### 定年を迎えて・・・

心より感謝です！

ゴーゴーゴー、午前8時静かな山村が一気に騒音に包まれます。正午、ぱたりと止んで、又、午後一時に始まり、午後五時に静かになります。来る日も来る日も、その、ゴーゴーのブルドーザの音に悩まされることすらありました。昭和四十六年、阿蘇町の三千メートルのほ場整備の始まりでした。早いものです。あれから四十年が経ちました。大観峰から阿蘇谷を望むと見事に整備された田んぼに感動すら覚えます。四十年の間にたくさんの方に出会いました。その間、皆様方からたくさんのご厚情を頂きました。そして、又、たくさんの方との永遠の別れもありました。しかし、人が続いていく限り大地は永遠のものであります。その大地の仕事に携わったこと、又、家族始め、みんなの後押しのおかげで、携われたことに深く感謝の気持ちで一杯です。

三月始めの東北地方太平洋沖地震は東日本に未曾有の大震災を引き起こしました。毎日の報道に、只、涙し心を痛めるばかりです。運よく、子供たちが学校へ行っている時間だったことがせめてもの救いといか言いようがありません。その子供たちに未来を託すしかありません。阿蘇も同様です。未来は子供たちによって支えられます。限りある自然を大事にして安心して食するものを育てる大地作りにも励むことこそ、土地改良区の役割だと強く思います。

長い間お世話になりました。お陰様にて、四人の子供に恵まれ、五人の孫のおばあちゃんになりました。どうぞ、皆様方も健体康心でお過ごしください。

井 小夜美

## ホームページ随時更新中です。

～ホームページアドレス～ <http://www.aso.ne.jp/~aso-toti/>

多くの方々に、水土里ネットを理解して頂けるよう、随時更新しております。阿蘇土地改良区の活動など盛りだくさんです。又、各種申請書についてもダウンロード出来ますのでご覧下さい。

### お気軽にご相談下さい!!

土地改良区に関する届出や農地・賦課金についてご不明な点・悩み等ございましたら、お気軽に事務局までご連絡・ご相談下さい。



発行者／阿蘇土地改良区（水土里ネット阿蘇）  
〒869-2225 熊本県阿蘇市黒川1451-2  
TEL0967-34-0749 FAX0967-23-4150  
e.mail aso-toti@aso.ne.jp  
URL <http://www.aso.ne.jp/~aso-toti/>

